

定例記者会見 令和2年3月25日(水) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 健康づくり課 (電話 059-229-3310)	健康づくり課長 栗本 真弓

新型コロナウイルス感染症対策
津市における取り組み状況 第3回津市新型コロナウイルス
感染症対策本部会議(3月25日開催)で決定した事項

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策

津市における取り組み状況

第3回津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(3月25日開催)で決定した事項



令和2年3月25日

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向け相談窓口の設置

相談窓口の設置場所：本庁舎7階(商工観光部商業振興労政課)

セーフティネット保証(市認定事務) 一般保証枠とは別枠となる、最大5.6億円(併用後)の信用保証枠

経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、一般保証枠とは別枠(最大2.8億円)の保証を対象とする資金繰り支援制度。市が要件に応じた売上高の減少等を認定し、事業者はその認定書を持参のうえ、保証付き融資を金融機関等へ申し込むもの
今回、更に別枠(最大2.8億円)で「危機関連保証」が制定以来初めて発動

中小企業を対象とする総合的な相談

上記認定事務以外についても、国、県などによる中小企業者向けの融資制度や雇用関連助成金等の情報収集を行い、適切な窓口を案内するなど、経営不安の解消に向けた相談に応じます

案内例1

○無利子・無担保融資

(下記2つの制度を併用することで実質的に無利子・無担保となります)

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)
- ・特別利子補給制度(中小企業庁)

案内例2

○小学校等の臨時休業に伴う保護者の 休暇取得支援(厚生労働省)

- ・休暇中に支払った賃金相当額×10/10
(日額上限:8,330円)



市役所本庁舎7階商業振興労政課窓口のほか、ビジネスサポートセンター(あのつ台)、各総合支所地域振興課においても相談対応を行います

春休み期間中の放課後児童クラブへの人的支援を拡大

令和2年3月9日から実施

学校現場で勤務する教職員(学校給食調理員)が、放課後児童クラブの補助員として業務を応援することで、放課後児童クラブの職員不足を令和2年3月31日まで支援

令和2年4月1日から会計年度任用職員の従事が可能に

会計年度任用職員制度の創設により、任命権者への事前届出のみで営利企業への従事等が可能

津市

市臨時職員



パートタイム会計年度任用職員

※任命権者の許可が必要

※任命権者への事前届出のみ



放課後児童
クラブへの従事

夏休みに加え、春休み、
冬休みも取り組みやすい

県

県任用の非常勤講師も会計年度任用職員となる

第3弾

パートタイム会計年度任用職員が、放課後児童クラブへ従事する取り組みを
春休み、冬休みにも拡大

現場の声を
受けて実現

第1弾 教育現場の市臨時職員が夏休みの間にクラブへ従事することを開始(平成30年7月21日から)
第2弾 県任用の非常勤講師等も夏休みの間にクラブへ従事することを開始(令和元年7月20日から)

令和2年度新学期開始までの流れ

- **3月23日(月)から25日(水) 小・中・義務教育学校 登校日**
※ これ以降、国のガイドラインを踏まえ、感染症対策に万全を期しつつ、以下のとおり実施します
- **3月26日(木) 中学校 部活動再開**
- **4月 6日(月) 小・中・義務教育学校及び幼稚園 始業式**
小学校 入学式
- **4月 7日(火) 中学校及び義務教育学校(前期課程) 入学式**
- **4月 8日(水) 幼稚園 入園式**

※ 入学式及び入園式において、参加者は、入学生(園児)、保護者、学校(園)職員とし、手洗いや咳エチケット(マスクの着用等)、アルコール消毒液の設置、換気等、感染予防に留意して実施します

新学期の学習フォロー(未履修の教科)について

休業中の対応

- ・臨時休業期間中(3月2日午後から22日)、児童生徒は授業を受けることができないが、学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校において家庭学習のプリントやドリル等の教材を提示するなどして対応
- ・家庭における学習等に活用できる公的機関等が作成した自宅等で使える教材や動画を紹介

今後の補充のための取り組み

- ・家庭学習等では補いきれない内容があることから、「令和元年度未履修の教育課程に係る調査」(津市独自調査)の結果を踏まえ、全ての津市立の学校における令和2年4月の授業は、まず、前年度の未履修分の補充のための授業から始める
- ・補充のための時間数(小学校15時間以上、中学校20時間以上)は、夏季休業期間(5日間)や土曜授業等を学校の実情に応じて確保していく

新年度に向けた緊急支援物資の追加支援

マスク、手指消毒液については、市場での入手が引き続き困難な状況にあるため、本年度中に市の備蓄から追加支援を行う

小・中学校へ手指消毒液をお届け

- ・津市立の小・中学校及び義務教育学校(69校)に加えて、私立等の4校(高田中学校、セントヨゼフ女子学園中学校、三重大学教育学部附属小・中学校)へ年度内にお届け
- ・市備蓄の手指消毒液(500ml)×1,030本を、新学期における感染防止対策のため、各校の児童生徒数にあわせて10~26本をお届けする

放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所、私立の幼稚園・保育園・こども園等へマスク及び手指消毒液をお届け

- ・緊急支援物資パッケージ等の配付を行った施設に対し、マスク及び消毒液を追加でお届け
 - ▶放課後児童クラブ(69施設) マスク6,900枚(各100枚)、消毒液138本(各2本)
 - ▶放課後等デイサービス(42事業所) マスク4,350枚(定員×10枚)、消毒液44本(各1本) 20人定員の2施設は2本
 - ▶私立の幼・保・こども園等(46施設) マスク34,500枚(各750枚)、消毒液184本(各4本) ※前回と同数をお届け

津市主催イベントの開催判断の考え方

国における国民へのメッセージ

- 2月20日: イベント等の主催者は、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、**開催の必要性を改めて検討を(政府として一律の自粛要請を行うものではない)**
- 2月26日: 多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勧告し、今後2週間は、**中止、延期又は規模縮小等の対応を**
- 3月10日: 3月19日を目途に、専門家会議で判断が示されるまでの間、**今後概ね10日間程度はこれまでの取組を継続するよう協力を**
- 3月20日: 全国規模の大規模イベント等の開催について、主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められるとの専門家会議の見解を踏まえ、感染対策のあり方の例も参考に判断を

三重県主催イベントの開催基準

- 2月21日: 不特定の方が集まるイベントは、感染リスクが高いものとして、**原則、中止・延期(期間1か月間)**。ただし、開催せざるを得ないイベントは、感染症防止対策を徹底の上、開催できる
- 3月16日: 開催基準を見直し、**期間を4月5日まで延長**。今後、期間延長が必要となった場合も2週間を1つの目途として運用

津市主催イベントの開催判断の考え方

- 2月27日: 感染リスクの観点から事前に感染防止対策を徹底し難い不特定の方が集まるイベントは、感染リスクが高いものとして、**原則、中止・延期**。ただし、開催せざるを得ないイベントは、感染症防止対策を徹底の上、開催できる
- 3月25日: **4月以降のイベントについては、密閉された空間などの感染リスクがあるような大規模イベントは引き続き自粛をしながら、感染対策のあり方の例を参考に、リスクを回避できる場合は、開催することができる**

※ 新型コロナウイルス感染症の本市への影響を見極めながら変更の可能性あり

津市の入庁式①

一般職員

- ・日時 令和2年4月1日(水) 9時15分から
- ・場所 津リージョンプラザ3階 お城ホール
- ・対象 令和2年4月1日付け新規採用職員 107人

幼稚園教諭等

- ・日時 令和2年4月1日(水) 9時00分から
- ・場所 津図書館2階 視聴覚室
- ・対象 令和2年4月1日付け新規採用職員(幼稚園教諭) 2人
教育委員会(教職関係) 9人

消防職員

- ・日時 令和2年4月1日(水) 10時30分から
- ・場所 津市消防本部3階 研修室
- ・対象 令和2年4月1日付け新規採用職員 10人

津市の入庁式②

津市職員の入庁式での具体的な変更点

●お城ホールで実施

(例年本庁8階大会議室で行っているが、より広い会場で)

●座席間のスペースを確保

(左右を2席ずつ、前後を1列ずつ空けて着席)

●式の時間を短縮

(例年一人一人に辞令交付しているが、代表者へ交付)

●マスクの着用を徹底

(出席者にマスク持参を依頼し、持参できない場合は交付)

感染のリスクを回避

着席イメージ

ステージ正面

